

区画整理だより



発行 橋本市
建設部市街地対策室
33 1111

まちづくり協議会総会 が開催されました！

8月6日(土)に、古佐田区民会館において、第20回橋本市中心市街地まちづくり協議会総会が開催されました。

総会では、平成16年度事業報告や、平成17年度事業計画案等の議題が承認されました。

その他に、ゾーンの工事進捗に関して、一部未同意者との話し合いが解決されたことによる工事推進の見通し、及び、事業見直しの今後について、事務局から説明がありました。

第2回意見交換会を 開催しました！

5月に行われた第1回意見交換会に引き続いて、7月から、ゾーンを除く先行区域の関係者を対象とした第2回意見交換会を、1週間に1〜2回のペースで、5グループに分けて行いました。

出席者は、地区内にお住まいの方は44名中27名、地区外の方は遠方ということもあり、16名中2名でした。

今回は、第1回意見交換会に引き続いた、ざっくりばらんな雰囲気での関係者同士の情報交換と共に、第1回で出された意見をもとに、今後の先行区域の事業推進や将来のまちづくりのあるべき姿を話し合いながら、先行区域の関係者全員の意志(総意)としてまとめ上げて行くことを目標とした意見交換を行いました。

意見交換会で、みんなの考えを話し合った内容

共同で利用できるゴミ置場が欲しい
地区内に残っている井戸を、まちづくりに活用してはどうか?
景観上、電線を地中化できないか?
歴史的な建物を保全できないか?
まちの景観を考える必要がある。
商業のあり方を考える必要がある。

結果は、どのグループもほぼ同様の意見であり、ゴミ置場については、維持・管理や用地確保に伴う負担の問題や、整備水準の公平性の点で疑問の声がありました。

一方、井戸や歴史的な建物の保全については、井戸端会議の場の必要性や橋本らしさを考えた場合、残せる範囲で残す方が良いとの声が多くありました。

また、まち並みの統一や商業のあり方については、時間をかけて今後も議論していく必要があるとの意見がありました。

関係者全員の意志のまとめ方についても意見が出され、意見交換会で議論された内容を参考にしながら、まちづくり協議会先行部会の場において、方向性を図って行くこととなりました。

まちづくり協議会 先行部会の活動報告

「先行・休止区域」の設定に伴う各専門部会の再編成後初めての開催となる先行部会が、7月12日に行われました。

部会では、部長である岡本勝彦氏より、先行区域の事業推進を考える上でも、意見交換会で出された意見を関係者全員の総意として相互確認していくことの必要性について提案があり、了承されました。

その後、第2回意見交換会の結果を参考にすることで、8月23日に2度目の先行部会が開催され、現時点での総意が確認されました。

先行部会において、 総意が確認された内容

共同利用できるゴミ置場の設置については、土地区画整理事業後に議論していく。
地区内に残っている井戸については、残せる範囲でまちづくりに活かしたい。
電線の地中化については、関係者の費用負担を研究しながら方向性を議論していく。
歴史的な建物は、土地区画整理事業においても、保全について配慮して欲しい。
まちの景観は、すぐに結論が出ない課題であり、継続的にみんなで話し合っていく。
商業のあり方も、すぐに結論が出ない課題であり、現時点では各事業主の方々の努力による自然的な再生に期待する。

紙面の都合上、結論のみを掲載しています。経緯や詳細については、まちづくり協議会、又は市街地対策室まで問い合わせをお願いします。

裏面に続きます

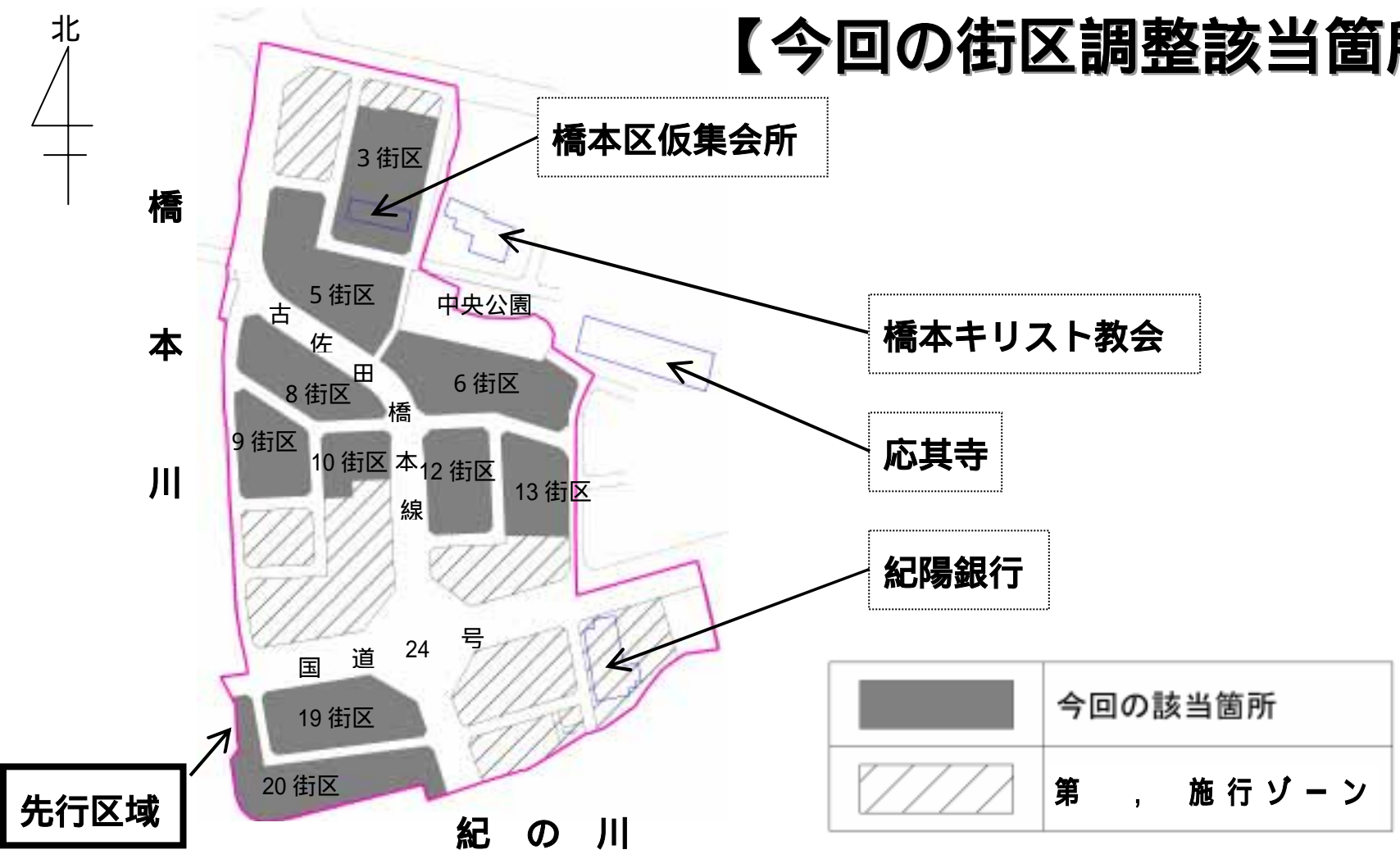
街区調整を行います

「街区調整（住民参加型換地設計）」とは、新しい土地の行き先（これを換地と呼びます）の位置・並び・形状を、関係者のみなさん同士で話し合いながら決めていく協働作業のことです。

【日程】：9月中旬より、街区ごとに順次行います。
 具体的な日時は、別途調整を行いながら決める予定です。

【対象者】：第 〇〇 号地， 施行ゾーンを除く「先行区域」に関する土地所有者及び関係権利者が対象となります。

【今回の街区調整該当箇所】



【「街区調整」から「見直し計画発表」までの流れ】

